

令和7年第8回予算決算常任委員会

令和7年12月17日（水）午前9時30分

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

- (1) 議第130号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第11号）
- (2) 議第131号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- (3) 議第132号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）
- (4) 議第133号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）
- (5) 議第134号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第5号）
- (6) 議第135号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）
- (7) 議第136号 令和7年度下呂市下水道事業会計補正予算（第2号）
- (8) 議第137号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）
- (9) 議第138号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）

---

出席委員（13名）

委員長	田口琢弥	副委員長	尾里集務
委員	下平裕次郎	委員	桂川融己
委員	大西尚子	委員	高井範和
委員	桂川いづみ	委員	加藤久人
委員	鷺見昌己	委員	森哲士
委員	田中喜登	委員	中島ゆき子
委員	今井政良		

---

欠席委員（なし）

---

委員外議員

議長 中島達也

---

説明のため出席した者の職・氏名

市長	山内 登	副市長	田口 広宣
教育長	中村 好一	総務部長	大前 栄樹
総務課長	二村 卓良	人事課長	今井 正典
プロモーション課長	尾里 茂	まちづくり推進部長	田谷 諭志
企画課特命課長	熊崎 秀樹	財務課長	杉山 勝彦
まちづくり推進課長	青木 一英	市民保健部長	森本 千恵
市民保健部特命次長兼 市民サービス課長	熊崎 賀代子	市民サービス課対策監	河合 純佳
健康課長	奥田 達彦	小坂診療所管理課長	田立 雅宏
金山病院事務局長	亀山 嘉人	金山病院事務課長	佐々木 克哉
地域振興部長	小林 哲	地域振興課長	渡邊 展
萩原振興事務所長	大坪 孝弘	萩原振興事務所副所長	桂川 直也
金山振興事務所長	池戸 清伸	金山振興事務所副所長	中島 康裕
観光商工部長	小池 雅之	観光商工部次長 兼観光施設長	熊崎 一彦
観光課長	今井 寛司	商工課長	中林 正樹
福祉部長	小澤 和博	福祉部特命担当次長	竹田 太
福祉部特命担当次長	杉山 由美	社会福祉課長	岡崎 晋也
高齢福祉課長	戸谷 直樹	こども家庭課長	奥田 真一朗
農林部長	青木 秀史	農務課長	成瀬 武晴
林務課長	澤頭 祐一	建設部長	今井 伸哉
建設総務課長	福井 茂樹	建設課長	中田 誠
上下水道部長	今村 正直	水道課長	中島 盛彦
下水道課長	谷田部 武一	教育委員会事務局長	山中 明美
教育総務課長	細江 実	消防長	遠藤 丙午
消防総務課長	中田 邦博	予防課長	細江 康一
北消防署長	長谷川 幸生		

---

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 添 誠	議会総務課長	加藤 冬城
議会総務課主任主査	今井 満	議会総務課主査	小林 文謙

---

○委員長（田口琢弥議員）

お疲れさまです。

ただいまから令和7年第6回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました議第130号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第11号）から議第138号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）までの9会計の補正予算審査のため、委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は13名で定足数に達しており、委員会は成立しております。

それでは、市長、挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登）

おはようございます。

昨日は大変失礼いたしました。ありがとうございました。

今日の予算決算常任委員会ですが、付託案件が9件ございますので、よろしく御審査賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

おはようございます。

今日は、総額、全会計入れて7億6,000万という大きな補正の審査になっていますので、よろしくお祈いします。それから、最終日には物価高騰の関係で4億8,000万の審査もございしますので、よろしくお祈いします。

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、委員会の進行について説明いたします。

本日の審査は、会議システムで配付してあります予算決算常任委員会日程表のとおり行います。担当部局におかれましては、補正予算額の増減額がおおむね100万以上の事業、新規または大幅な内容変更など、特に説明が必要と思われる事業について説明をお願いいたします。

なお、人件費の補正については、最初に人事課から一括で説明を受け、審査を行います。このため、部局ごとの説明と質疑は省略いたします。

また、一般会計から特別会計、公営企業会計への繰入金については、一般会計での説明は省略し、特別会計、公営企業会計の一般会計繰入金での説明を受け、審査を行うことにいたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

委員及び執行部の皆さんをお願いいたします。

説明、質疑の際は、必ずマイクのスイッチを入れ、役職・氏名を名のり、資料の名称とそのペ

ージを確実に示していただき、発言願います。

また、質疑をされる委員の皆様におかれましては、内容等を簡潔にまとめていただき、再質疑は2回をめぐるといたします。ただし、委員長が認めたときは、この限りではありません。

それでは、ここで委員長として一言申し上げさせていただきます。

委員の方、皆さん御存じだとは思われますが、この委員会はあくまでも補正予算議案に対する審査を行う場ですので、補正予算に関係しないところでの意見を述べることは控えていただきたいと思います。御理解と御協力、よろしく願いいたします。

それでは、審査に入ります。

最初に、補正予算の概要について説明をお願いいたします。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志）

おはようございます。

本日の予算決算常任委員会につきまして、よろしくお願いをいたします。

12月定例会におきましては、一般会計のほか、4特別会計と4企業会計の補正予算案を上程しておりますので、その内容について御説明をさせていただきます。

補正予算の概要につきまして、事前に資料を配付させていただいております。

予算決算常任委員会（予算）資料の2ページをお願いいたします。

補正予算の概要につきまして、補正額は一般会計が1億9,448万8,000円、特別会計、企業会計を合わせた総額で7億6,031万3,000円でございます。

本日の説明につきましては、まず初めに人件費に関する全会計の補正内容につきまして人事課より説明を行います。その後、各担当課から一般会計の事業説明をさせていただきます。一般会計の歳入及び財源調整方法等につきましては財務課から一括で説明をさせていただきます。また、特別会計と企業会計につきましては各担当課から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

次に、人件費補正全般について説明をお願いいたします。

#### ○人事課長（今井正典）

おはようございます。

それでは、人事課から人件費のほうについて説明をさせていただきます。

今回は、業務の増加等による特別職報酬及び会計年度任用職員の任用に伴います報酬、手当等を補正するものです。

それでは、委員会資料9ページで説明をさせていただきます。

まず、上段の表を御覧ください。

特別職です。報酬で26万7,000円の増額で、補正後の総額は2億3,491万4,000円となります。職員数の増減はございません。

主な補正理由は、農地利用最適化交付金の減による農業委員などの報酬の減額で37万6,000円、

災害等の対応で出勤回数が見込みより増加したため、不足した消防団員報酬の増額64万3,000円です。

その下の会計年度任用職員を御覧ください。

職員数は全体で2名増の391名、報酬で7万6,000円の減額、手当は24万6,000円の減額で、全体では32万2,000円の減額、補正後の総額は10億8,124万9,000円となります。

主な補正理由と内訳ですが、下呂アートディスカバリー2026開催準備によります業務増でパート任用職員1名の任用に伴います報酬51万円の増額、ふるさと寄附金業務の繁忙期によるパート職員の1名の任用に伴います報酬54万6,000円の増額、観光課配属の地域おこし協力隊員の退職によります人件費、報酬113万2,000円、手当24万6,000円の減額です。

その下の正規職員、再任用職員、任期付職員については、今回補正はございません。

以上で人件費構成の説明を終わります。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、人件費全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

おはようございます。お願いします。

今ほど説明いただいた9ページのところの会計年度任用職員、ふるさと寄附金業務の繁忙期ということで54万6,000円、上のアートディスカバリーのところでも51万円ということで、期間的には同じ期間勤められるのかなという感じはするんですが、こちらのふるさと寄附金の業務はどのようなことをされるということでパート任用されるのか、内容をお願いします。

#### ○人事課長（今井正典）

寄附金の件数自体が昨年の秋から増えてきているということが一つ。それと、今回、法改正がございまして、例えば返礼品の産地偽装のチェックなどが、今回、自治体のほうでチェックの責務を負うということで、その責任範囲が拡大したというようなことで、その辺りの業務が増えてきたということが主な原因です。その業務が、そういったところが主になってくるということです。

#### ○委員（今井政良議員）

おはようございます。御苦労さんです。

9ページの上段の特別職の関係で、主な補正理由という中で記載されております農地利用最適化交付金の減額に伴う農業委員等報酬の減額と書いてあるんですけど、この減額になった分については一般会計とかそういったもので対応されるのか、その辺だけちょっとお願いします。

#### ○人事課長（今井正典）

これは、例年こういう形で交付金の額に伴いまして、その支出額を変えているということで、ここの部分については報酬の額自体を全く落とすということで聞いております。

#### ○委員（今井政良議員）

ちょっと最後がはっきり聞こえなかったんですけど、農業委員さんに対しての報酬を下げると言われたんですけど、交付金は来ない分があるわけなので、その分については農業委員さんには報酬は下げない状態で支給しなきゃいけないと思うんですけど、その辺の明確だけお願いします。

○人事課長（今井正典）

額が減るということじゃなくて、支給回数で調整するという事です。総額として減額されるので、その分、支給の回数を減らすということになると思います。

○委員（今井政良議員）

今の説明ですと、交付金が減額されるので出勤回数を減らすという解釈なんですけど、本来の委員会としての活動が十分にできないんでないかなと思うんですけど、その辺の対応の仕方というのはそれでいいんですかね。お願いします。

○人事課長（今井正典）

すみません、ちょっと一回確認させてください。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにはございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、人件費全般の質疑を打ち切ります。

続いて、議第130号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第11号）について、各担当課から事業説明を受け、質疑を行います。

最初に、1款議会費の説明をお願いいたします。

○議会総務課長（加藤冬城）

議会費につきましては、債務負担行為の補正でございます。

補正予算書の9ページをお願いいたします。

表の1番、議会だより印刷業務236万7,000円でございます。

令和8年度の議会だよりの印刷製本ですが、5月号の発行にあつては今年度の2月から業務に取りかかる必要があります、今年度中に契約を行いたいため、債務負担行為の補正をさせていただくものです。

次の表の2番、議会会議録調製業務217万2,000円でございます。

こちらは、会議の音声データの反訳業務でございます。こちらにつきましても議会だよりと同様に、納品は8年度となりますが、2月から業務に取りかかる必要があります、今年度中に契約を行いたいため、債務負担行為の補正をさせていただくものです。

説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

1款議会費について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で1款議会費の質疑を打ち切ります。

続いて、2款総務費の説明をお願いいたします。

#### ○総務課長（二村卓良）

総務費の説明をさせていただきます。

補正予算書19ページの上段を御覧ください。

2款総務費、1目一般管理費の総務一般管理諸経費臨時658万6,000円の増額補正でございます。これは、来年4月からの組織再編に伴い、今年度中にその準備を整えるために必要な経費の計上でございます。

具体的には、部署名や配置場所の変更に伴うネットワーク配線、電話配線、課名案内板作成、公印受付印作成、文書キャビネットの購入などです。

なお、本事業については、3月中の工事の完了が見込めない可能性もあるため、繰越明許費補正も同時に計上させていただきました。

補正予算書の8ページを御覧ください。

表中の一番上、2款総務費、1項総務管理費の総務一般管理諸経費臨時（組織再編移行準備）で、金額は658万6,000円でございます。

説明は以上です。

#### ○萩原振興事務所副所長（桂川直也）

補正予算書20ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、南飛騨はぎわら十六館管理運営費臨時です。補正額187万円の増額補正です。

南飛騨はぎわら十六館の空調設備につきまして、今年の1月に暖房機能が故障しまして業者に修理を依頼しましたが、製品が古いため交換部品がないということで修理不能というふうに判断されました。冬季にはやむを得ず灯油ストーブにおいて対応させていただきましたが、このたび冷房機能も故障が発生し、現在は空調機能が使えない状況となりました。このままでは夏場に冷房機能が使えないということで、そうなりますと利用者の方々にはいろいろ不便をかけるということばかりでなく、酷暑期については熱中症対策の関係上、休館をしなければならない状況があるかと思いますので、今回、利用者の皆様に安全かつ快適に利用していただくため、老朽化した空調設備を更新したく増額補正をお願いするものです。

萩原振興事務所からは以上です。

#### ○商工課長（中林正樹）

補正予算書の20ページをお開きください。

説明欄の下段のふるさと寄附金推進事業は5,560万8,000円の増額。これは、当初、ふるさと寄附金額を12億6,000万と見込んでおりましたが、13億7,600万円に上方修正することに伴い、寄附者への返礼品として報償費や郵便料、運搬料、手数料、事務委託料、ポータルサイト使用料など、必要経費を増額補正するものです。

なお、財源としてふるさと寄附金を充当しておりますので、歳入予算について説明いたします。

ページが戻りますが、補正予算書の17ページをお開きください。

上段の18款寄附金、1項寄附金、1目寄附金のふるさと寄附金は、令和7年度の寄附見込額を上方修正することに伴い、収入額5,560万8,000円の増額補正をするものです。今し方説明しましたふるさと寄附金推進事業の財源として、補正額と同額の5,560万8,000円を充当しております。

商工課の説明は以上でございます。

#### ○地域振興課長（渡邊 展）

補正予算書21ページ中段をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、移住定住促進事業209万1,000円の追加です。

このうち委託料14万3,000円は、移住相談などで下呂市へ移住を検討している人に向けて、移住体験プログラムとして一度下呂市へ来ていただいて下呂市を体験していただくものです。2泊3日を想定しており、滞在中に空き家の見学や先輩移住者との交流、農業体験など、下呂市での生活や魅力を感じてもらい、実際の移住につなげることを狙って行うものでございます。

また、補助金200万円の追加は、Uターンおかえり奨励金におきまして11月までに30件の交付を決定し、予算額600万円に既に達しております。これから年度末にかけての申請が見込まれるため、予算の不足分として10人分200万円を増額計上するものでございます。

地域振興課の説明は以上でございます。

#### ○金山振興事務所副所長（中島康裕）

補正予算書22ページをお開きください。

上段、12目自治振興費、右、説明欄の金山地域地域振興事業臨時330万5,000円の補正です。

東地区における地域運営組織の活動拠点として利用の増加、また今後、災害時における避難所などとしても活用されることを前提に、これに先立ち旧東第一小学校駐車場への進入路の坂を緩やかに改修し、車両の安全な通行と利用しやすい環境を整備するために工事請負費の増額補正を行うものです。

説明は以上です。

#### ○人事課長（今井正典）

すみません、先ほどの人件費の補正の説明です。ごめんなさい。

先ほどの報酬の件ですけれども、定額の月額報酬部分と上積みの部分、前年の農業委員さんの活動実績に応じた実績部分、その2つを足して報酬としてお支払いしているんですけれども、今回減額したのが、今の活動実績の部分に応じて支払う上積み部分について減額をするということです。今の活動実績に対してはお支払いがちゃんとできておりますので、前年の予算立ての見込みの段階で、今回、不用額としてというか、今の交付金に合わせてその分は減額したということで、実績についてはしっかりお支払いはできているということです。

あわせて引き続きで、それでは人事課、債務負担行為について説明をさせていただきますので、予算書のほうは9ページになります。

上から3番目の採用情報サイト情報掲載事業です。期間は令和8年度、限度額は33万円です。

これまで7月に実施していました大学卒業者新卒者対象の採用試験を、人材の早期確保を目指し、令和8年度は4月に前倒しで実施を予定しています。このため、採用試験の告知に伴います採用情報サイト掲載を7年度中から行う必要があるため、その掲載料について債務負担行為補正をお願いするものです。

説明は以上です。

#### ○総務課長（二村卓良）

引き続き、総務課の債務負担行為補正の説明でございます。

4番、広報紙発行に係る印刷製本業務でございます。

広報紙の発行に当たり、業者選定や発行スケジュールの協議調整を今年度中に行うため、債務負担行為の設定を行うものでございます。期間は令和8年度、限度額は792万円でございます。

説明は以上です。

#### ○財務課長（杉山勝彦）

その下の公共施設LED照明リース料につきましては、期間を令和8年度より令和20年度まで、限度額を20億173万円として設定するものでございます。

詳細につきましては、委員会資料にて説明をいたします。

資料の10ページをお願いします。

1. 背景と課題にありますとおり、蛍光灯の製造・輸出入が2027年末で禁止され、これにより既存の蛍光灯が切れた際の交換用ランプの入手が困難となるため、早急なLED化が必要となります。

2の現状ですけれども、市が所有します施設のうちLED化が必要な344施設に対し、完了しているものは31施設で、残りの313施設について対応が急務となっております。

3のところで、導入の手法の検討になります。今回、施設の照明をLED化するに当たって、直接施工方式とリース方式を比較検討いたしました。

資料の中段を御覧ください。

市が工事を発注する直接施工方式に比べ、リース方式には次のメリットがございます。

まず、1つ目といたしまして、導入スピードでは、調査から設置まで一括で発注・施工できるため、迅速な導入が可能になります。

2つ目といたしまして、財政負担です。財政負担では、多額の初期費用が不要で、リース期間の10年にわたり支払いが平準化されます。

3つ目といたしまして、維持管理になります。期間中の故障対応、それから維持管理経費につきましてはリース料に含まれるため、突発的な修繕費が発生しないといったことがございます。

これらのことから、本事業におきましては、初期投資が不要で事業費の平準化ができ、職員による設計も不要で、迅速な導入ができるリース方式を採用することといたしました。

続きまして、事業費について御説明をしたいと思います。

資料につきましては、12ページをお願いいたします。

資料の右下、会計別の事業費の欄を御覧ください。

表にありますとおり、今回のLED化につきましては全庁的な取組でありまして、一般会計だけではなく、特別会計、それから企業会計を含む全313施設を一括して実施いたします。

表のとおり、一般会計分につきましては20億172万9,184円、これが先ほど予算書で御説明しました債務負担行為の限度額でございます。これに、介護保険や上下水道、病院事業など特別会計、それから企業会計分を合わせますと、市全体での総事業費は10年間のリース総額で24億4,952万4,000円となります。

続きまして、LED化による効果について御説明をいたします。

上の表の中ほどにあります概算電気料金削減額 $C = A - B$ というところになりますけれども、こちらの最下段を御覧ください。

最下段にありますとおり、10年間で11億8,732万7,623円の電気料金の削減が見込まれます。

加えまして、その右隣になりますが、概算現状ランプ交換費Dの欄を御覧くださいと、こちらは仮にLED化をせずに既存の照明を使い続けた場合に必要となるランプ等の交換費用でありまして、10年間で合計2億2,483万3,684円と試算をしております。この交換費用が不要になる点につきましても、LEDによる財政効果でございます。

資料11ページにお戻りください。

最後に、スケジュールになります。資料中段の5の実施スケジュールを御覧ください。

本定例会で債務負担行為をお認めいただいた後、年明けの令和8年1月にプロポーザルの公募を行い、4月に事業者を決定いたします。その後、詳細な現地調査と設計を経て、令和9年1月から順次工事に入ります。

工事につきましては、対象施設を南部、北部のエリアに分け、さらにそれぞれを第1期から第3期までの3つの期間に分けて実施いたします。工事が完了したグループから順次リースを開始し、全てのリース期間が終了するのは令和20年8月となる計画でございます。

なお、13ページには詳細の工程表を添付しておりますので、御参照いただければと思います。

総務費の説明については以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

2款総務費について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

#### ○委員（桂川融己議員）

2点お伺いさせていただきます。

1つ目が組織改編に伴う経費の増という部分に関してですが、今回、組織改編でいろいろ席が移動になって文書キャビネット等も増やすということで、感覚的には移動はするものの、キャビネットの量自体を増やすということが必要なのかなと。さらには、今後ペーパーレス化に向かっていくというような話が、前、決算審議の中でもあったと思うんですけど、このキャビネットを増やすということがどういう必要性があるのかというところがちょっと気になったのが1点。

もう1個が、すみません、公共施設の照明設備LED化について最後御説明をいただいたんで

すが、かなり事業規模が大きいものになるかなと思うんですが、これは1社が20億というものを請け負うみたいな形を取っているような契約を想定しているのか、ここの請け負い方の想定がどういふものなのかというのが少し見えなかったのです。事業自体は大きな意味でいろんな効果が期待されると思いますし、このリース方式というのは非常に興味深いといひますか、よいなどは感じたものの、ちょっとそこをどういふふうには執行していただひくのかといひるか、その辺りの受け方みたいなところが気にはなつたんですが、その辺りの見立ても含めて教えていただければと思います。以上です。

#### ○総務課長（二村卓良）

今の御質問、キャビネットの購入といふ点ですけれども、現在のキャビネットで、個人情報、例えば税務課とか、市民サービス課とかのキャビネットについては、ちょっと一部鍵の壊れていひるキャビネットもございまして、この再編を機に鍵の閉まるしつかりとしたキャビネットに買ひ換えるといふ点と、あと例えば文化財課は現在のふるさと歴史記念館のほうに移設をいたひします。そこには新しいキャビネットが必要といふことで、キャビネットの購入を計上させていただきます。以上でございます。

#### ○財務課長（杉山勝彦）

今回のLEDの請負の仕方といふところを御説明いたしますと、まず先ほど御説明をいたひしましたとおり、今回、全313施設につきましては、南部、それから北部、2つのエリアに分けて、それぞれをプロポーザルで出したいといふふうには考えております。その中で、エリアごとに期別に分ける形にはするんですけれども、もう一つは実施の体制といたひしましては、リース契約といふふうにはなりますけれども、リース事業者と、それから施工業者とのタッグを組んで共同提案といふ形で受付をしたいと思ひております。その場合の施工業者については、やはり市内の事業者を活用していききたいと思ひておるところではありますけれども、そういったことを考えますと発注の方法といたひしましては、2つの事業として発注をかけていききたいといふふうには考えております。

#### ○委員（桂川融己議員）

ありがとうございます。

キャビネットのほう、まず理解しました。ありがとうございます。

2点目のほうも、おおよそ大きくも2つに分けるといふことでも理解しましたし、どうしても20億とかといふ規模の契約になると、なかなか市内事業所が受けられないんじゃないかなといふことをちょっと懸念といひますか気にはしていただひんですが、今のお話を聞いていると市内事業者を想定しているといふことで、おおよそは理解しました。ちょっとまだまだ分からないこともありますが、また教えていただければと思います。ありがとうございます。以上です。

#### ○委員（高井範和議員）

LED化について、これをする事で電気料金が削減になるという説明がありましたけれども、現行の電気料金、全ての施設、年額、月額、何でもいいんですけど、要はどれくらい、何%くらいが

削減かなというところが知りたいんですけど。

**○財務課長（杉山勝彦）**

資料のほうで、資料の12ページを御覧いただきたいと思います。

資料12ページになりますが、この上段の表のAという列になります。これが既存の設備による電気料金の、概算の試算ではございますけれども、ということになります。現在の施設について、10年間で約17億8,600万ほどの電気料金がかかってくるという見込みを立てておる中で、電気料金としての削減額が先ほどの11億8,700ということになりますので、率にいたしますと約66%ほどの削減効果が出るのではないかというふうに試算をしております。以上です。

**○委員（加藤久人議員）**

ちょっと別の角度からなんですけど、今のLED化なんですけれども、以前説明があったときに、これをすることによってJ-クレジットに該当してくるという、契約をされているという説明を受けたことがあるんですけども、これはまさにこれが今回が該当してくるかなと思うんですが、これはリース契約であっても、それは全然問題のないということですかということと、それによって、先ほど電気代等が削減できるということなんですけれども、クレジット等になったときの概算的に何かどれくらいそれによって得られるか、もしつかんでおられれば、それを併せて教えていただきたいんですけども。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志）**

まず、このリースであってもJ-クレジットの対象になるかという1点目の質問については、対象になるものということでございます。

そして、2点目のJ-クレジットとしての我々の収入がいかほどになるのかということですが、これについてはJ-クレジットの仕組みを少しお話しさせていただくと、J-クレジットというのは相場になっていますので、一概に今の時点で幾らということは申し上げることはできないということで、そのときの相場と電気の削減量、CO<sub>2</sub>の削減量によってその金額が決まってくるということになりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。以上です。

**○委員（加藤久人議員）**

おおよそでも分かんないんですか。これが24億ほどかかるわけですけど、その削減がどのくらい、それによって効果があるかということの指標にもなってくるかなと思うんですけども、今の相場及びその辺でおおよそどれくらいになるか、もし分かればと思うんですが。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志）**

少しお時間をいただき、本日中に御回答できるようにさせていただきます。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませんか。

**○委員（田中喜登議員）**

このLEDのリースということなんですけど、ちょっとイメージが湧かなくて、何をリースするんですか。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志）**

少しこれは分かりにくいことは事実だと思います。リースの対象は工事の代金そのものです。要するに、事業者さんが工事を実際設計、施工をしていただき、工事代金というのが発生してきます。本来であれば、直轄であれば我々のほうから工事事業者に対し、検査をし、お金を払って終わりというのが通常の工事になりますけれども、今回はこれをリース会社に買い取っていただくということです。ですから、お金の流れとしてはリース会社から工事会社に対しお金が流れ、リース会社と我々との間でその代金を分割して支払っていくと、こういう仕組みになりますので、御理解のほどお願いいたします。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいですか。

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で2款総務費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩といたします。

午前10時07分 休憩

午前10時09分 再開

**○委員長（田口琢弥議員）**

それでは、再開いたします。

続いて、3款民生費の説明をお願いいたします。

**○社会福祉課長（岡崎晋也）**

補正予算書23ページ下段を御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい者福祉費、障がい者補装具給付事業440万3,000円の増額は、障害者総合支援法に基づき、身体障がい児者に対し、身体上の障がいを補うための用具の給付、修理に要する費用を支給するもので、義足や車椅子などの高額な補装具の申請が多くなっており、予算に不足が生じることから、増額の補正を行うものです。

なお、財源としましては、次の24ページ上段になりますが、国2分の1補助で220万1,000円、県4分の1補助で110万円を充当しています。

社会福祉課の説明は以上です。

**○高齢福祉課長（戸谷直樹）**

同じく24ページをお願いします。

中段、3目高齢者福祉費、高齢者生きがいアドバイザー事業につきましては財源補正となりまして、県の市町村老人クラブ連合会への補助金の減額内示によるものです。

1つ飛びまして、その下、市立老人ホーム施設整備事業152万9,000円は、かなやまサニーランドの天井腐食箇所の修繕と、あさぎりサニーランドの調理用機器の経年劣化による更新になります。

主な財源は、ふるさと応援基金繰入金130万円になります。

25ページをお願いいたします。

同じく4目介護保険費、中段、地域介護・福祉空間整備等助成事業760万6,000円は、金山で認知症グループホームを運営しているNPO法人より、非常用自家発電装置の整備に対しまして国の補助金を受けたい申出がありました。国からの交付決定が9月となったため、今回補正を行うものです。この補助金は、国からの補助金を受けて実施事業者へ補助金交付を行うものです。

主な財源は、国庫支出金760万6,000円、補助率は10分の10になります。

続きまして、その下、地域密着型サービス等整備助成事業1,780万2,000円につきましては、9月補正で御説明いたしました金山での認知症グループホームの新規開設に当たり、開設準備経費に対しまして運営するNPO法人より岐阜県からの補助金、交付金を受けたい申出がありました。施設整備費とは別で県からの交付決定が9月以降となりましたので、今回補正を行うものです。この補助金は、県からの補助金を受けて実施事業者へ補助金交付を行うものです。

主な財源は、県支出金1,780万2,000円、補助率は10分の10になります。

高齢福祉課の説明は以上となります。

#### ○こども家庭課長（奥田真一郎）

補正予算書26ページ中段を御覧ください。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、児童福祉総務諸経費臨時の国県支出金返還金1,256万8,000円は、令和6年度における国・県補助充当事業の確定により、出産・子育て応援交付金をはじめとする補助金の余剰分を返還するものでございます。

その下、子ども・子育て支援事業臨時362万円の増額についてです。

その内訳でございますが、1つ目は、下呂地域における病児保育実施のため、下呂温泉病院への施設改修補助金287万円です。

2つ目は、萩原北病院さんにおいて、病児保育利用者の利便性向上のため、予約受付システム導入に要した経費に係る補助金75万円となっております。

財源についてですが、病児保育事業施設整備補助金では、国・県ともに3分の1の補助率で、国・県それぞれ95万6,000円の補助金の充当を見込んでおります。

また、保育所等の業務効率化推進事業補助金では、国3分の2の補助率で50万円の補助金の充当を見込んでおります。

その下、乳児等通園支援事業82万8,000円は、令和8年度から誰でも通園制度の実施を予定しているわかばこども園で新たに6か月児の受入れに対応するため、消耗品、施設改修、備品購入を行うものです。

財源につきましては、ふるさと応援基金繰入金60万円の充当を見込んでおります。

説明については以上です。

#### ○市民サービス課対策監（河合純佳）

補正予算書27ページをお開きください。

上段を御覧ください。

2目児童措置費、児童手当給付費1,314万円の増額です。

増額補正の理由は、令和6年10月に児童手当法の大幅な改正が行われ、所得制限の撤廃、児童手当の支給対象年齢が高校生年代まで拡大されるとともに、第3子以降の手当額が月額「1万5,000円」から「3万円」に増額となったことから、制度改正前の対象者は申請なしで自動的に受給資格が継続されていましたが、制度改正後は第3子以降の手当額を算出するに当たり、保護者等の経済的負担のある子に限り多子加算対象となったことから、受給者の監護、生計費負担状況を確認するための申請が必要となりました。当初の予算計上の段階では、改正後の新たな申請者数が見込めなかったこと、また申請期限が8月末だったため申請により支給者が確定したことから、手当額を増額補正するものです。

充当財源として、国庫支出金1,102万円、県支出金106万円の増額となります。

市民サービス課の説明は以上です。

#### ○こども家庭課長（奥田真一郎）

同じく27ページ中段、4目保育所費、保育所運営費、需用費、電気料の100万円の増額は、令和7年度上半期の予算執行額と令和6年度の下半期の執行実績などから1年間の必要額を再算定しましたところ、不足が見込まれたため、増額補正をするものでございます。

財源につきましては、指定寄附金2万円の充当を見込んでおります。

説明については以上です。

#### ○高齢福祉課長（戸谷直樹）

私から債務負担行為について御説明いたします。

補正予算書9ページをお願いいたします。

第3表 債務負担行為補正、6番目、市立老人ホーム指定管理料につきましては、市立老人ホーム3施設の指定管理者の指定に伴い、指定管理料を令和8年度から令和12年度までの5年間において限度額を1億5,000万円とするものです。

続きまして、その下、7番目、市立デイサービスセンター指定管理料につきましては、市立デイサービス6施設の指定管理者の指定に伴い、指定管理料を令和8年度から令和9年度までの2年間において限度額を2,200万円とするものです。

民生費についての説明は以上となります。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

3款民生費について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

24ページをお願いいたします。

中ほどにあります高齢者生きがいアドバイザー事業ですが、県の支出が330万7,000円減額になったということなんですが、このアドバイザー事業は総額としてどのくらい見てみえて、今回こ

の県の補助が受けられなくなったのかというところを教えてください。

**○高齢福祉課長（戸谷直樹）**

高齢者生きがいアドバイザー事業につきまして回答をいたします。

総事業費としましては、766万7,000円を事業費として見込んでおりました。そのうち県支出金としまして499万3,000円を当初、県のほうへは補助金申請をしております。県からの内示がありましたところで、県のほうの予算枠内での配分ということで、内示額から大きく330万7,000円減額という形での交付決定がありました。よって、その分を一般財源として330万7,000円で補正をするという財源更生を行っておるものです。以上となります。

**○委員（中島ゆき子議員）**

すみません、今ざっとちょっと数字を聞いた感じでは、下呂市のこのアドバイザー事業としては600万ほどが要ることにはなるのかなと思うのですが、この高齢者生きがいアドバイザー事業については今後も引き続き取り組まれる事業なのかについて、お願いします。

**○高齢福祉課長（戸谷直樹）**

高齢者生きがいアドバイザー事業につきましては、こちらにつきましては下呂市シニアクラブ連合会の事務局を、現在、下呂市シニアクラブ連合会から社会福祉協議会さんのほうへ委託をしております。その事務局を委託された委託費用に対しまして、下呂市シニアクラブ連合会への支援という形での補助金交付という形になっておりますので、こちらのほうについてはシニアクラブの活性化と社会福祉協議会さんのほうと協力しながらやっていきたいと思っておりますので、引き続きこの支援をしていきたいと思っております。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかには。

**○委員（桂川融己議員）**

26ページの病児保育実施事業所への業務効率化推進事業費補助金の件。先ほど御説明の中で、北のところの利便性向上のための予約システム導入に要する費用ということで御説明がありましたが、これはほかの施設でもそのシステムの中で対応できるようなものなのか、あくまでもその施設だけなのか、もしそうであればほかの施設も今回下呂がやるときに一緒に入っていますよとか、そういったような流れ。利便性向上という意味で、多分深夜でも予約できるとか、そういうメリットがあるのかなということは何となく想定はされるんですが、ほかでも応用が利くものなのか、ほかでの導入予定というところについて、お聞かせいただければと思います。

**○こども家庭課長（奥田真一朗）**

今ほど委員がおっしゃられましたとおり、このシステムによりまして、保護者の方がスマホなどから24時間予約が可能となると聞いております。このことで利便性が大幅に向上するものだと確認をしております。このシステムの導入についてですけれども、まず萩原北病院さんの方で導入をされております。これは事業開始が一番初めだったこともありまして、人数の想定もされていなかったということで、このシステムを導入されています。ほかの施設につきまして、今、か

なやまこども園さんについては電話対応でやりくりをしておるという状況でございます。こちら、今、下呂病院さんも含めまして3事業所さんについて連携会議などを定期的に行っております。そういったところで情報交換もしていただきながら、必要に応じてシステム導入なんかも検討していただければと考えております。以上です。

○委員（桂川融己議員）

御説明いただき、ありがとうございます。

そういった連携会議があるということで、今これも始まったばかりの事業で、やる中でニーズが見えてきてのこういった動きだとは思いますので、またそういったニーズに応じて利便性向上とか、利用促進とか、そういった意味でいろいろと進めていただければと思います。ありがとうございます。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、ないようですので、以上で3款民生費の質疑を打ち切ります。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

先ほど6番委員から御質問いただいた件についてお答えをさせていただきます。

今回の市有施設のLED化に伴いまして、CO<sub>2</sub>の削減量を我々としましては1,074トンということで見込んでおります。J-クレジットの売却金額としましては、128万7,000円を見込んであるということでございます。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○委員長（田口琢弥議員）

それでは、再開いたします。

続いて、4款衛生費の説明をお願いいたします。

○健康課長（奥田達彦）

補正予算書の28ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の最下段、公衆浴場設備改善対策事業の補助金276万9,000円の増額は、市内公衆浴場を営む2事業者より、下呂市公衆浴場設備改善対策事業補助金の対象となる改善費等について補助金交付申請の意向を示されたことに伴い、見込まれる補助金について増額補正をお願いするものです。

なお、特定財源として県支出金184万6,000円を充当しています。これは、市補助金交付額276万9,000円の3分の2が県から市へ交付されるものです。

衛生費について説明は以上となります。

○委員長（田口琢弥議員）

4款衛生費について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で4款衛生費の質疑を打ち切ります。

続いて、6款農林水産業費の説明をお願いいたします。

○農務課長（成瀬武晴）

農務課関係の補正予算について説明をさせていただきます。

補正予算書32ページをお開きください。

下段の6農林水産業費、1農業費、農業振興費、農業施設管理事業です。

馬瀬中切地内にある農業研修生宿泊施設8棟のうち2棟が居住しており、来年4月に4名の新規就農者が利用される予定で、残りの2棟を短期研修生が4月より利用する計画です。そのうち3棟につきまして、就農希望者が安心して研修できる環境を整えるよう床や壁の修理を実施するため、修繕料206万5,000円を増額するものです。

補正予算書33ページをお開きください。

上段のアグリチャレンジサポート事業です。

兼業農家を小さな担い手と位置づけ、少しでも農地を守っていただくため、春先に使用する田植機などの農業用機械の購入に支援をするため、補助金117万1,000円を増額するものです。

次に、中山間地域直接支払交付金事業です。

負担金補助及び交付金1,873万7,000円を増額し、財源は県支出金1,405万3,000円を増額です。

詳細につきましては、委員会資料で御説明をします。

委員会資料14ページをお開きください。

この事業につきましては、第6期対策事業として今年度を初年度といたしまして令和11年度までの1期5か年の事業として開始します。

資料の下表を御覧ください。

第6期対策では、国において組織の統合の重要性が事業制度設計に盛り込まれたことから、下呂市におきましても、その趣旨に沿い、令和6年度までは67組織あったものが、5組織が解散し、当初は62組織でしたが、17組織が統合により5組織になったことで50組織となりました。また、活動を連携する組織が9組織あります。

委員会資料15ページをお開きください。

第6期対策が始まるのに伴い、当初予算額では内容の詳細が不確かであったため、10割・8割支給は概算で、加算制度については未計上としておりました。組織が共同取組活動を継続できる体制づくりを進めるために、ネットワーク化活動計画書を作成する24組織と統合した5組織及び連携する9組織を合わせた38組織が10割支給となり5,419万6,000円となり、451万3,000円を増額です。既存の組織が今までどおりの活動をする組織につきましては8割支給となりまして462万7,000円となり、186万3,000円の減額です。

創設されましたネットワーク化加算につきましては、10割支給の組織と他の組織が統合により20ヘクタール以上になる組織に支給をいたします。対象となる組織は9組織で、1,025万9,000円の増額です。

同じく創設されましたスマート農業加算は10割支給の組織で、ドローンなどのスマート農業を導入することで作業時間の削減などを数値化で目標を示す組織に支給をします。対象となる組織は11組織で、582万8,000円の増額です。

農務課からの説明は以上です。

#### ○林務課長（澤頭祐一）

補正予算書8ページをお開きください。

第2表 繰越明許費補正です。

款6農林水産業費、項2林業費、森林経営管理事業の間伐整備の4,350万円です。

令和6年度から7年度に繰り越して実施しました森林経営管理事業による意向調査業務の境界明確化について、森林所有者との調整などに時間を要したことから、これから発注する間伐業務について年度内完成が見込めなくなり、4,350万円を繰越明許により補正をさせていただくものです。

委員会資料16ページをお開きください。

本事業に係る間伐事業のスケジュール表を添付させていただきました。

今回、繰越明許の対象は、赤沼田区、乗政地区、幸田・少ヶ野地区の3か所です。1月に発注し、9月末までの工期を設定いたしまして、発注時に十分な工期を設定するため、繰越しをさせていただくものです。

林務課からの説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

6款農林水産業費について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

#### ○委員（桂川融己議員）

33ページのアグリチャレンジサポート事業の、この農機具購入補助金の増額に関してですが、今回、金額としては117万1,000円という額になっていて、今、多分この補助金は3分の1補助の50万円上限というものなので、例えば3人分とかで想定するんであれば何となく分かるんですが、これは今年度実績に基づいたものなのかなというふうに考えられるんですが、どういう想定でのこの金額設定になっているか。また、ちょっと実績みたいなところも分かれば、教えていただければと思います。

#### ○農務課長（成瀬武晴）

今年度の実績につきましては、5件の申込みがありまして、4件の採択をいたしております。この補正につきましては、実績に基づきまして補正をしておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○委員（桂川融己議員）

実績に基づいてということは、例えば4件ぐらいの想定だったりとか、前半時点で頂いたものが117万、これぐらいの金額だったので同じような想定ということなのか、そのところもう少し分かれば、教えていただければと思います。

**○農林部長（青木秀史）**

ちょっと端数になっておりますのは、今やった事業の残金が残っておりますので、それを含めましておおよそ150万ぐらいの部分で想定しているということになります。当初並みの部分を予定しているということです。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

よろしいか。

ほかにございませんか。

**○委員（下平裕次郎議員）**

32ページの農業施設管理事業221万8,000円の事業についてお伺いさせてください。

今の説明の中ですと、馬瀬にある施設の3部屋を改修するという事なんですけれども、そちらに関してもう一度、下呂市全体のこの研修生の宿泊施設の件について、下呂市全体なのか、馬瀬地域で今説明があったものなのかというのと、もう一個、ちょっとずれるかもしれないんですけれども、例えば市営住宅の利用であったりとか、その辺りのことについての検討をされたのかを教えてください。

**○農務課長（成瀬武晴）**

農業者宿泊施設につきましては、馬瀬にあるだけですので、今うちで管理しているのは馬瀬だけですので、よろしく願いいたします。

それで、馬瀬にある8棟は中切にありまして、もう一棟、馬瀬の中学校の近くに1棟ありまして、そこには入っております。今の中切にある8棟につきましては、先ほど説明したとおり2棟入っていきまして、あとの残りの6棟が今空いていますけれども、来年度使用する予定ということで改修したいということで今補正に上げております。以上です。

**○農林部長（青木秀史）**

市営住宅の活用ですけれども、農業住宅については非常に低価格で貸出しをしております。そういう意味も含めて、市営住宅へ入っていただくということになると、料金がそれなりの額に上がってしまうので、それをまた低料金にするということはちょっと難しいということで、そこは考えておりません。以上です。

**○委員（下平裕次郎議員）**

ありがとうございます。

新しく農業を始めたいという方に値段が安くてということは非常に有効であると思いますので、より住みやすいとか移住しやすいような形で修繕していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

**○委員（今井政良議員）**

ちょっと2点だけ確認をさせてください。

予算書の33ページ、アグリチャレンジサポートということで、先ほどもちょっと質問があったんですけど、再度確認だけお願いしたいと思います。

今年度当初募集して5件申請があって、4件完了したというようなことであります。ちょっと1件についてはどういう状態で承認されなかったのか、予算がなかったのかで承認できなにか、その辺の理由。

それと、先ほどこの事業について、4月からの活用のために多分補正されたと思うんですけど、現在募集は特別かけてないと思うんですけど、どのような形の中でこの予算というものを計上されたのか、お聞きします。

それと、2点目、資料ナンバー15ページの中山間地等直接支払制度の関係なんですけど、ちょっと確認なんですけど、お願いしたいと思います。

以前は各支払制度で、それぞれのブロックの中で組合組織が立ち上げられて、地域活動や個人への管理ということで支払いがあったんですけど、今回は大きく組織を再編して大きな器の中で活動をするということなんですけど、中身を見ますと、実際、個人の土地は個人で守ることだけで、交付金そのものは100%個人へ行く形になっています。組織が大きくなっても、組織の役員があっても、その中の活動自体が行わなくてもいいような形になっておるんですけど、その辺の説明をお願いしたいんですが、よろしくお聞きします。

#### ○農務課長（成瀬武晴）

1件の不採択につきましては、申請者が市外地の方だということで、その方につきましては不採択にさせていただいたという経緯がございます。

今の時期に補正をさせていただくというのは、来春の耕作のために田植機とかを購入したいという方が、要望がございましたので、今の時期に補正をさせていただきたいということでございます。

募集は、今はしてございません。今、補正がついてから、させていただきたいと思っております。

あと、中山間につきましては、所得補償ということで個人配分も認めておりますし、一応計画書を今年度最初に出していただいて、それできちっと確認をさせていただいて支払い等をしていただくというような形になっております。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

まとめて分かるように説明して。

#### ○農林部長（青木秀史）

補足します。

まず募集の時期ですけれども、新年度でお認めいただいたものは5月中の申請で打切りをしております。今ここで補正をお認めいただければ、再度募集をかけて、1月頃に募集をかけて4月からの機器の購入ができるような形を取るとということで、今ここで補正をしていただくものです。

なお、何で今やということについては、実際に購入いただいた方とかいろんな人の意見を聞くと、4月からではちょっと遅いんやというような意見もあったので、今この時期で補正をして来年度に備えるという意味で予算を上げさせてもらったというのがまず1点です。

それから、中山間地の関係ですけれども、これにつきましては、委員言われるとおり個人配分がどうなんやというところですが、まず、各中山間地で先ほど5団体がやめたというお話もしましたが、結局、中山間地は事務をやる人がだんだん減ってきている、あんな細かい書類は作りたくないということが言われております。それをカバーするためには、個人に分配をしていただく。例えば個人に分配をして、その後にもみんなまで集めて、じゃあ共同で作らまいかと、そういうことはできるんですけれども、基本的には個人分配とすると事務的には簡素化されます。そういったことも含めて、個人配分でやっていただければ、事務的にも簡素化される、問題もないということをやっているところで、ただ活動自体は、実際にはこれをもって活動していただくということは必要ですので、その辺については私どもも丁寧に説明をしていきたいというところ です。以上です。

#### ○委員（今井政良議員）

答弁いただきましたけど、来年の春から活用できるように今回補正を組んだという説明ですけど、これは全てに言えると思うんですね。このアグリチャレンジサポート事業だけでなしに、市全体の事業、地域振興事業とか、いろんな補助金制度はあると思うんですけど、それにも言えると思うんですが。このアグリチャレンジサポート事業については今回補正を組んだということで、農業者にとっては春先から対応できるということで非常にいいことで、ぜひ今後も広めていただきたいなということを思います。

それと、中山間地域等直接支払の関係なんですけど、今回、各地域で総会等も開いて、統合の設立総会を開いているんですけれども、その中で市の職員、県の職員を含めて担当部署の出席もいただいた中で設立総会をするべきでないかなと僕は感じておるんですね。ただ、個人に配付できるから、簡単だから、申請も要らないからというような考えの下で皆さん同意されています。例えば、竹原でも今3つあるわけですけど、もともとは古いんですけど、その辺について、そうすると地域活動が絶対対応では無理になってきます。今より悪くなります。お金だけもらって自分の土地だけ、地域としての環境整備やとか、景観やとか、いろいろなことに対してはできなくなってくると思いますけど、その辺についてもちゃんと考慮してあぁいった制度に賛同されたのか、その辺だけお願いしたいと思います。

#### ○農林部長（青木秀史）

まず、統合の話がちょっと出ましたけれども、統合については、国は、要は人が減ってきている中で一つの地域では対応できないということから、統合していく場合は10割、統合しない場合は今までの8割しかあげませんよと、こういう制度になったんですね、第6期対策から。その中で、私どもは統合すれば10割になりますよという説明をした上で、各地区自主的に統合されたということになっています。先ほど今井委員の言われるとおり、まずは地域が事務者がおってやっ

ていけるかどうか、やめるか続けるかということがまず大前提。続けていただかなきゃ、やめてしまったらお金も何も入ってこない。その中で、まずやめずに進めてもらうということが大前提としてうちはあります。その上で、総会等については、出てくださいということであれば、我々、どれだけでも出させていただきます、できるだけ有効な活用ができるように進めていきたいと思っています。

また、今井委員の言われるとおり、100%の使い道ではないというふうには十分に理解しておりますので、その辺については、今後、例えば各集落協定の代表者に集まっていただいて、こういった有効な活用していますよとか、そういったことの事例紹介をしながら有効な活用ができるように進めていきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

そしたら、ほかでございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で6款農林水産業費の質疑を打ち切ります。

休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、再開いたします。

続いて、7款商工費の説明をお願いいたします。

#### ○商工課長（中林正樹）

補正予算書34ページをお開きください。

中段の7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費の創業支援事業は406万2,000円の増額です。当初見込んでいました創業支援の申請件数が7件から13件となったため、補助金を増額補正するものです。

商工課の説明は以上です。

#### ○観光課長（今井寛司）

予算書の34ページ下段をお願いいたします。

下呂温泉地域おこし協力隊事業で255万8,000円の減は、9月末日で1名が退任したことによる主に人件費等の減額補正でございます。

予算書の35ページをお願いいたします。

宿泊税活用事業基金費1,300万円の減は、駐車場使用料の減額に伴い、駐車場使用料からの宿泊税活用事業基金への積立てを減額補正するものです。

予算書の14ページをお願いいたします。

駐車場使用料2,034万3,000円の減額理由につきまして説明申し上げます。

今年度の当初予算算定におきましては、令和5年度と令和6年度の比較実績において前年度対

比130%と大きく推移していたこと、宿泊統計においても自家用車の利用者が増加しており、第3駐車場の供用開始により新たな需要が見込めると判断しました。しかし、今年度の実績においては、10月末までの利用台数においては前年度比97.5%、使用料にあっては95.1%と、想定とは反対に減少となっております。宿泊者数は前年度比100.3%、自家用車利用者数についても100.2%と増加傾向の中で、駐車場利用台数、使用料ともに減少する理由は十分つかみ切れておりませんが、現状に合わせ、駐車場使用料2,034万3,000円を減額補正するものでございます。

予算書の35ページをお願いいたします。

これに伴い、駐車場使用料を財源に充てておりました宿泊税事業基金積立金1,300万円の減額、観光施設費の特定財源の財源更正で使用料734万3,000円の減額、一般財源686万4,000円の組替えを行うものです。

最後に、債務負担行為補正について御説明申し上げます。

予算書48ページ、債務負担行為の調書を御覧ください。

8番は宿泊施設等改修補助金です。期間は令和8年度、限度額は2,000万円です。財源内訳は、一般財源2,000万円で全額宿泊税を活用しております。

9番、フィッシングセンター水辺の館指定管理料の期間は令和8年度から令和10年度までの3年間、限度額は720万円です。指定管理料の財源内訳は、一般財源720万円です。

宿泊施設等改修補助金は、去る15日開催の常任委員会で御説明申し上げておりますが、観光客の受入れ環境の充実を推進するため、宿泊税を財源として特別徴収義務者である宿泊施設に対し、施設の高付加価値化、利便性向上に資する改修費用の一部を補助するものです。令和8年2月から申請を受け付け、新年度に入り次第、速やかに事業着手できるよう債務負担行為の補正を行うものです。

フィッシングセンター水辺の館指定管理料は、同じく15日開催の常任委員会で審査いただきました指定管理者の指定に伴い、指定管理期間に係る指定管理料について債務負担行為の補正を行うものです。

説明は以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

7款商工費について説明いただきました。

質疑はございますか。

#### ○委員（今井政良議員）

1点教えてください。

先ほど駐車場の使用料の関係で、2,000万ほどあるというようなことで説明がありました。駐車場として整備も完了した中で、ちょっとそれぞれのもし分かればどのぐらいあるか教えていただきたいということと、特に旧病院本館跡地の関係もそうなんですけど、JR等の市民の利用者の方の駐車場としていろいろ今までお話はされてきておるんですけど、今後についてもこういったものは全然変更、対応しない、逆に言うとな。そういう方向なのか、ちょっと先のことで申し

訳ないんですけど、教えていただければありがたいと思います。

#### ○市長（山内 登）

今の駐車場の問題ですが、130%を見込んでおったというのは、ちょっと欲張り過ぎておったといえば欲張り過ぎた予算だったのかなとは思いますが、今、我々は臨時駐車場については、取りあえず今使い道が下呂駅との調整も含めて、ただほかっておいても仕方がないでしょうということで臨時駐車場として使っていますから、前年度97.5%ぐらい、ほぼほぼ前年度と一緒ということで、駐車場的にはまた市役所の隣も駐車場として整備します。入り込みのお客様を多く呼び込むためには、当面はこの方針に変わりはないわけですが、駅前の臨時駐車場の市民の使用について、これについては確かに我々、そういう御要望もいただいています。それについては検討する必要があると思っていますが、ただシステムのどうやって一般の観光客と市民の料金との関係とか、例えばそれを無料にするとか、半額にするとか、その辺のシステムの構築が、今、検討はさせていただいておりますので、なるべく市民の方も使えるようなそういう……、確かに若干余っています。本来は、昔のリハビリ棟のほうが我々が想定した本来の駐車場、ところが今は臨時駐車場のほうが、街に近いですから、どうしてもあちらに多くの駐車がされているという実態も承知はしております。

ということも含めながら、ただ市民の方の利便性も考えれば十分に検討はさせていただきますので、もうしばらくお時間をいただければと思っています。ただ、我々も十分にその点は認識をした上で最良の方法が何か今考えておる途中でございますので、よろしくお願いします。また、どこかの段階で御報告ができればいいかなと思っています。以上です。

#### ○観光課長（今井寛司）

令和6年度の4月から9月までの台数が5万7,256台、令和7年度の4月から9月が5万5,578台ということで、1,678台ほど少ないということですが、ほぼ昨年度と今年度と同じぐらいの状況といえば状況になっております。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

#### ○委員（今井政良議員）

先ほど市長のほうから答弁いただきましたけど、JR利用については、僕の考えなんですけれども、あそこで止めていただいてJRの利用の領収書を、市役所の市民課でも結構なんです。どこでもいいんですけど、領収書とその駐車場の料金の領収書が出ますので持ってきていただいて、割引券というか、そういったもので対応すればできるんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それから、台数についても土・日を中心に本館跡地については満車ぐらいです。リハビリ棟についても、トイレがあるということで、あその駐車場としての利用については非常に付加価値がついたということと、一般の方、いろんな業者も見えますんですけど、あそこでトイレをさされてみえる方もたくさん見えます。トイレとして全くきれいですし、あの位置にあるということ自体

がまちの保全というサービス、観光客も含めた市民も使えるということで非常に喜んでいて、どうかよろしくをお願いします。ありがとうございます。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかに。

**○委員（桂川融己議員）**

2点お聞かせいただければと思います。

1点目が、34ページの創業支援事業のところ大きく増えているということで、これは活性化というか、そういった面でもよいかというふうには思っていますが、何かこの辺りの状況分析というか、例えばこんな形態がより今増えているよだとか、あと地域的に、例えばこの地域が活性、そういう人が多い傾向があるとか、何かそういった傾向とともに、あとはこうやって増えたものが例えばPRをちょっと強くしたことによってとか、この事業の認知度が高まっているとか、ちょっとその辺りの要因分析みたいなところであれば、お聞かせいただければと思います。

もう一点が、今の駐車場料収入のところ、いろいろ今、13番委員のほうからも質問がありましたけど、これはちょっとまた別の歳入のほうにも関わってくるんですけど、たばこ税とか入湯税も結構大きく減っているような見込みといますか、そういったようなのが出ていて、今回、入湯税でいくと、今の金額でいうと大体2万人分相当ぐらいの分が減ったというような積立ての数字になるのかなというふうには思うんですが、この辺りも今の駐車場ということと含めて、例えば日帰りの方が減っている傾向にあるだとか、そういうことなのかなともちょっと思いながらも、ここの要因分析みたいなところが、さっきそんなに変わってないといえば変わってない、ある意味ではちょっと高く見積もっていたから下げていったという話かなというふうには思うんですが、全体を通じたところでもう少し見ているものがもしあれば、お聞かせいただければと思いますが、先ほどと一緒ということであれば、なしで構いませんので、よろしくをお願いします。以上です。

**○商工課長（中林正樹）**

お尋ねの創業支援補助金の現況ということだと思います。先ほど補正の利用を13件と申し上げましたが、13件の内訳でございます。支出負担行為に及んでいるものが5件、そして交付決定の受付中のものが1件、現在、商工会に聞き取りをしまして相談中のものが7件、合計しまして13件ということです。それらの内訳につきましては、ここ過去3年の傾向で申し上げますと、まず女性の方、あと若者の方を含めて約半分ぐらいの申請がございます。業種的には、ネイルですかヘアサロン、あとは民泊、そういったところが非常に好調ということで、皆さん相談も含めて創業支援の申請をされているというのが現状でございます。以上でございます。

**○観光課長（今井寛司）**

日帰りのお客様に関しましては、我々も調査はしているところです。入浴に関しましては、日帰り入浴は4月から8月の合計で令和6年度は3万5,717人、令和7年度が3万4,427人ということで、聞き取り調査でも昨年度とほぼ横ばいというふうで伺っております。ということは、昨年

度から今年度の駐車場の、令和5年度と6年度を比較したときに増加した平均の増加率で見ても、上がったというところでは、もう少し精査する必要があったということでもありますので、改めて観光需要の予測の難しさについて痛感したところです。今後は、また業界の皆様とも相談しながら精度を高めていきたいと思っております。

**○委員（桂川融己議員）**

ありがとうございます。

本当にこの予測の難しさというか、下呂の場合はデータとかを取りながらいろんなものを見て、今の例えば数字なんかもぱっと増加率が出たりとか、そういうふうなことができているということが下呂の強みではあると思いますし、そういったのを生かしながら組み立てていただければと思います。以上です。ありがとうございます。

**○委員（中島ゆき子議員）**

34ページ最下段をお願いいたします。下呂温泉地域の地域おこし協力隊の件なんですけど、今回辞められたということで減額補正になっています。現在の方は1名残って活動してみえるんですけど、なかなか今の地域おこし隊、同じ目的で何回も募集はしてみえるんですけど、結局最後まで任期を務められて地元で活動されるという方がなかなか育っていないんですけど、今後1名体制でこのまま行くのか、また来年度、地域おこし隊を募集する予定があるのか、その点、お願いします。

**○観光課長（今井寛司）**

今回は一身上の都合ということで大変残念な結果になってしまいましたが、もう一名の方は御自身で、着つけも、化粧も、髪結いもできるようになって立派に独り立ちできる方向で今頑張ってみえますということでありますので、できればその人と、さらに追加で地域おこし協力隊を募集したいということで今募集に向けた準備をしているところであります。また、問合せもうれしいことにいただいているものですから、何とか育成に向けてこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

**○委員（中島ゆき子議員）**

いい方向に向かってほしいと思いますので、やはり3年という任期が済んだ後のその方たちがどのような形で下呂市に残っていただけるかという、その先もしっかり市のほうから提示されて募集されないと、3年終わったらあとどうしようかということではなかなか応募される方も不安だと思いますので、その辺ももし市のほうとして何か考えがまとまりましたら、また報告いただきたいと思います。ありますか。あれば、お願いします。

**○観光課長（今井寛司）**

今現在、2年目で3年目を迎えるに当たりましては、創業支援的な部分で、今、もう一つやりたいこともあるという希望も持ってみえるものですから、そういった部分で空き家、空き店舗なんかを活用して、非常に手先の器用な方でもありますので、そういったところで新たなビジネスも展開したいとか、また姉さんたちと一緒に踊る機会についてもそろそろ営業を始めていきたい

とか具体化している部分は幾つかございますので、しっかり支援していきたいと考えております。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませつか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で7款商工費の質疑を打ち切ります。

続いて、8款土木費の説明をお願いいたします。

**○建設課長（中田 誠）**

補正予算書の36ページを御覧ください。

最下段の8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、道路新設改良諸経費臨時624万8,000円の増額です。

小坂地域門坂地区の門坂4号線に接続する道路の拡幅計画に伴い、現在市が所有する土地に建物があり、拡幅工事の際に支障となるため、撤去にかかる工事請負費を増額するものです。

続いて、37ページをお願いします。

上段の9目防災・安全交付金事業費、防災・安全交付金道路事業767万8,000円の増額です。

下呂地域東上田地区の森96号線において、10月に落石が発生しました。幸い事故などなく、現在は応急復旧業務により大型土のうを設置し、安全対策を行っております。森96号線は第1次緊急輸送道路であり、下呂温泉北口の市道となります。そのため交通量も多く、早急な対策検討が必要となるため、測量設計等委託料を増額するものです。

建設課の説明は以上です。

**○企画課特命課長（熊崎秀樹）**

同じく予算書37ページの下段、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費について御説明いたします。

こちらは、立地適正化計画に係る国庫補助金、集約都市形成支援事業補助金の減額に伴う財源内訳の変更となります。県を通して配分変更や追加交付の要望を進めましたが、要望額310万円に対して内示が116万3,000円で確定しましたので、内示額に合わせ、国庫補助金193万7,000円の減額、一般財源193万7,000円の財源更正を行うものです。

説明は以上です。

**○まちづくり推進課長（青木一英）**

予算書38ページ上段を御覧ください。

8款土木費、5項住宅費、住宅管理費を御覧ください。補償補てん及び賠償金の予算増額171万円です。

市営住宅617戸について、2040年までに人口減少率に対応した186戸を削減して適正な住宅数431戸へのストック管理を進めるため、耐用年数を超過した老朽化住宅の用途廃止を進めていきます。

今年度の下呂市市営住宅用途廃止等に伴う入居者の移転計画を策定し、老朽化住宅に歯抜け状

態のようにまばらに残っている入居者を程度のよい市営住宅に移転させる交渉を行っております。公営住宅法42条では、住宅の廃止・改築による移転の場合には移転補償を行うことが定められております。今年度中に移転交渉を行う予定の10件について、移転補償費を計上するものです。

なお、1件当たりの上限額は、国の公営住宅等関連事業推進補助要綱の基準から17万1,000円とし、入居者が要した引っ越し費用等の支払い証明書に対して相当額の補償を支払うものとします。

まちづくり推進課からは以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

8款土木費について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で8款土木費の質疑を打ち切ります。

続きまして、9消防費の説明をお願いいたします。

#### ○消防総務課長（中田邦博）

補正予算書の38ページ中段を御覧ください。

9款消防費を説明させていただきます。

1項消防費の1段目になります。1日常備消防費、18節負担金補助及び交付金の消防本部諸経費、感震ブレーカー設置整備費補助金で253万9,000円を増額補正するものです。

この補正につきましては、今年度から開始しました感震ブレーカー設置整備費補助金について、当初予算30万円の想定を大幅に上回る申請がございまして予算額を超過いたしました。つきましては、申請者の皆様への円滑な補助金の交付を確実にを行うために、不足する補助金相当額を一般財源からの補正予算にて対応させていただくものでございます。

続きまして、同ページの下から2段目になります。3目消防施設費、17節備品購入費の消防自動車購入事業、自動車購入費で220万円を減額補正するものでございます。

この補正につきましては、消防団の車両更新事業完了に伴う予算残額の減額でございます。

補正額の財源の内訳ですが、過疎対策事業債190万円、一般財源30万円の計220万円を減額するものです。

消防費について説明は以上となります。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

9款消防費について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

今ほど説明をいただきました感震ブレーカーで30万円を上回る大変応募がよかったということで、申請数の今回の補正額の件数を教えてください。

#### ○予防課長（細江康一）

御質問に答えさせていただきます。

申請数につきましては、全てで264件です。申請数について26件は処理済みですが、それ以降

の未処理が238件です。238件の分を補正で組んでおります。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

○委員（下平裕次郎議員）

38ページの消防費の感震ブレーカー設置整備補助金のことについてお聞きさせていただきます。

当初の狙いとしては、たしか住宅の密集地での火災を想定したということで始められたと思うんですけども、その辺りの密集地への呼びかけといたしますか、設置を多くいただいていると思うんですけども、その辺の地域のバランスといたしますか、その狙いどおりに密集地に設置されておるのが多いのかというのは、評価されているのかを教えてください。

○予防課長（細江康一）

今の御質問で、密集地に多くつけられているかという評価なんですけど、基本的には萩原・下呂地区が申請数が多いということで、密集地の方のほうが多いのかなというのはあるんですが、全て密集地かというのと、そうじゃないところからも申請は多くいただいていますので、お願いします。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんですか。

いいですか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で9款消防費の質疑を打ち切ります。

続いて、10款教育費の説明をお願いいたします。

○教育総務課長（細江 実）

補正予算書40ページを御覧ください。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、14節工事請負費、中学校屋内運動場改修事業における522万1,000円の減額について説明をいたします。

この減額は、下呂中学校屋内運動場改修工事の完了に伴う工事費の確定による不用額の減額です。

続きまして、財源の補正です。

18ページを御覧ください。

22款1項市債、8目教育債520万の減額です。

工事費の確定に伴い、充当する収入についても減額補正を行うものでございます。

次に、8ページ、繰越明許費の補正の説明でございます。

10款教育費、3項中学校費、中学校屋内運動場改修事業2,509万6,000円です。

本事業は、南中学校屋内運動場照明LED化改修工事を実施しようとするものでございます。現在、国庫補助金の内示を待っている状態にあり、工期を考慮しますと年度内の完了が困難であるため、繰越明許費を設定するものでございます。

なお、本事業は国庫補助金の活用を前提としておりまして、採択される可能性は高いと考えておりますが、現時点では確約されたものではございませんので、実際の執行に当たっては補助金の内示、決定をもって進めてまいります。

次に、9ページ、債務負担行為補正の説明です。

10番、中学生姉妹都市派遣団送迎バス借上料です。期間は令和8年度、限度額は75万5,000円です。

早期に事業者を決定し、安全かつ円滑な事業運営を確保するため、債務負担行為の補正をお願いするものです。具体的には、空港への送迎バスについて、令和7年度中の出国と令和8年度の帰国往復分の契約を1月中に契約し、確実に車両を確保するため債務負担行為を設定するものがございます。

説明は以上です。

#### ○まちづくり推進課長（青木一英）

そのまま9ページの債務負担行為補正を御覧ください。

11. 上ヶ平サンビレッジ指定管理料、期間は令和8年度より令和9年度までです。こちらは昨日の民生教育まちづくり常任委員会で御審査をいただいております。限度額は5,360万円です。

続きまして、12. 金山リバーサイドスポーツセンター指定管理料、令和8年度より令和9年度までの2年間です。こちらも昨日の民生教育まちづくり常任委員会で御審査をいただいております。限度額は1億5,518万円です。

なお、金山リバーサイドスポーツセンター指定管理料の前期から上がった金額、1年当たり120万円ですが、昨日、人件費、物件費の上昇ということで御説明をいたしております。

その内容としましては、今年度新しく整備をいたしましたふれあいパークのミスト付遊具の管理、そして公園の総合的な環境整備の強化、それから道の駅周辺を周遊いたします馬瀬川沿いの遊歩道、こちらも公園に合わせまして管理を強化いたしますので、そういったところで120万円の増となっております。

まちづくり推進課からは以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

10款教育費について説明いただきました。

質疑はありますか。

#### ○委員（鷲見昌己議員）

41ページの中学校屋内運動場改修工事の減額についてですが、この工事で床は直していただいたと思うんですが、雨漏りがまだ残っているという状態、止まらないという状態があるみたいですが、この辺、工事には含まれてない別工事なのかどうか、そこを教えてください。

#### ○教育総務課長（細江 実）

今回の今御説明申し上げましたものは、床工事のみのものがございます。雨漏りは含まれておりません。

○委員（鷺見昌己議員）

ぜひ、雨漏りも止まっていませんので、継続的にやってもらうのでは、本来ここの中でいける  
といいのかなと思っておりましたけれども、その辺もしっかりと検討して今後予算立てのほうを  
お願いします。

○委員長（田口琢弥議員）

いいですか。

ございませんか。

○委員（田中喜登議員）

先ほどのLEDをリースにするというお話がございましたが、先ほどの南中の屋内運動場のLED  
化工事、これは単独事業ということで、多分国の補助が見込めるからという理由だと思うん  
ですが、維持管理、メンテナンスのことを考えると、その辺の絡みをちょっと教えていただきた  
い。

○教育総務課長（細江 実）

屋内体育館につきましては、委員おっしゃったとおり、国庫補助金を当てにしておりますので、  
そちらのほうで有利な形に変えていきたいと思っております。

校舎は蛍光灯、屋内体育館はメタルハライドランプとかといったちょっと特殊なものでござい  
ますので、有利な方法で換えて、管理につきましては適正に管理していく。LEDは耐用年数も  
長いというようなところで、適正に見守っていきたいと考えております。以上でございます。

○財務課長（杉山勝彦）

先ほど教育総務課長から申しあげましたとおり、まず市が直接工事する分につきましては、学  
校改善交付金といった交付金ということ、しっかり活用できるものは活用した上で、それ以外  
のものをリースという形で考えておるといのがまず1点です。

それから、維持管理につきましては、通常の照明設備ですと約6,000時間から1万2,000時間と  
いったことで交換頻度が、当然使用実績によりますけれども、2年から4年ぐらいの頻度で換え  
ていかなければならない。ただ、一方でLEDにつきましては、4万時間という照明時間の活用  
になりますので、ざくっと計算すると10年ぐらいはもつものというふうに認識をしております。

したがって、確かに先ほど私のほうから維持管理コストがかからないところをお話しさせ  
ていただきましたけれども、大体10年に1度ぐらいの交換というところもありますので、比較的  
維持管理コストということではかかってこないのかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で10款教育費の質疑を打ち切ります。

続いて、12款公債費の説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、予算書の43ページをお願いいたします。

中段の表にあります12款公債費、1項公債費、2目利子の市債償還利子148万1,000円の減額につきましては、平成26年度に借入れを行いました臨時財政対策債などの利率の改定に伴い利息が増額となる一方で、令和6年度の市債発行における実際の借入額が当初の借入見込額よりも下回ったことによる利息の減額幅、こちらのほうが大きかったため、差引きで減額補正をさせていただくものです。

公債費の説明は以上になります。

**○委員長（田口琢弥議員）**

12款公債費について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で12款公債費の質疑を打ち切ります。

続きまして、14款予備費について説明をお願いいたします。

**○財務課長（杉山勝彦）**

引き続き、43ページをお願いいたします。

最下段、14款予備費の623万9,000円の増額につきましては、今回補正の財源調整といたしまして、また今後の除雪などの緊急対応に備え、当初予算計上額の3,000万円程度を確保するために増額をさせていただくものです。

予備費の説明につきましては以上になります。

**○委員長（田口琢弥議員）**

14款予備費について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で14款予備費の質疑を打ち切ります。

続いて、歳入及び財源調整補正について説明をお願いいたします。

**○財務課長（杉山勝彦）**

歳入につきましては、歳出に合わせまして各担当課から説明をいたしましたので、私からは説明がなかった項目について御説明をいたします。

最初に、13ページをお願いいたします。

上段の1款市税、1項市民税の4,530万6,000円と、その下の3項軽自動車税68万8,000円の増額は、課税実績及び収入見込みによる増額補正になります。

その下の4項市たばこ税410万1,000円とその下の5項入湯税の325万3,000円の減額につきましては、収入見込みによる減額補正になります。

15ページをお願いいたします。

最下段の16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金の自立支援給付費負担金、過年度分になりますが、こちらは558万5,000円の増額です。

令和6年度障がい者自立支援医療給付費等の実績に基づき、県負担金等の不足分に対して追加

交付を受けたことによる増額になります。

17ページをお願いいたします。

下段の19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金のうち財政調整基金繰入金は5,800万円の増額で、今回の補正財源として繰入れをするものでございます。

18ページをお願いいたします。

上段の21款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料の延滞金373万円の増額は、市税に係る延滞金の収入実績による増額でございます。

歳入の説明につきましては以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

歳入及び財政調整補正について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

ないということで、以上で歳入及び財政調整補正の質疑を打ち切ります。

これより特別会計補正予算の審査を行います。

最初に、議第131号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）ですが、少額の補正のため説明を省略し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第131号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第132号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）の説明をお願いいたします。

#### ○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

それでは、補正予算書58ページを御覧ください。

議第132号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。

補正予算書58ページを御覧ください。

債務負担行為についての補正になります。

こちらでございますが、財務課から説明がございましたLED照明リースに係る経費でございまして、小坂診療所関連施設に関する経費を各施設の面積で按分を行い、必要な経費について債務負担行為を行うものでございます。

事項別明細書につきましては、少額につき説明を省略させていただきます。

説明は以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

議第132号について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第132号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第133号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）の説明をお願いいたします。

#### ○高齢福祉課長（戸谷直樹）

議第133号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。

補正予算書70ページをお願いします。

上段、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号保険者保険料、現年度分特別徴収保険料1,120万2,000円の減額は、本算定に伴う今年度の保険料を減額するものです。

その下、現年度分普通徴収保険料1,949万5,000円の減額も、本算定に伴う今年度の保険料を減額するものです。

次からの歳入の補正につきましては、歳出における介護保険給付費の補正に対応する内容となっておりますので、それぞれの説明は割愛させていただきます。

中段、4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、現年度分2,352万1,000円の増額。

続きまして、下段、2項国庫補助金、1目調整交付金、現年度分調整交付金844万1,000円の増額。

71ページをお願いします。

上段、5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、現年度分3,799万円の増額。

続きまして、その下、2目地域支援事業支援交付金、過年度分170万8,000円の増額につきましては、令和6年度決算に伴う支払基金からの追加交付金になります。

続きまして、中段、6款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、現年度分2,220万7,000円の増額は、介護給付費の増額補正によるものです。

72ページをお願いします。

上段、10款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、現年度分1,758万8,000円の増額は、給付費に対する一般会計からの繰入金になります。

続きまして、中段、2項基金繰入金、1目介護保険基金繰入金5,803万8,000円の増額は、給付費に対する不足分を調整する内容となります。

続きまして、次に歳出について御説明申し上げます。

補正予算書73ページをお願いします。

歳出に関しましては、各介護サービスの給付費の実績と今後の見込みを踏まえ、補正を実施するのが主なものになります。

項目ごとの説明は割愛させていただきますが、全般的に介護報酬改定の影響による増額傾向が見受けられます。

下段、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費4,477万6,000円の増額。

74ページをお願いします。

中段、5目施設介護サービス給付費9,239万3,000円の増額。

続きまして、下段、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費353万8,000円の増額。

75ページをお願いします。

上段、9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金179万3,000円の減額につきましては、令和6年度の国・県支出金の精算において過大であったため、不用分を減額補正するものです。

以上で、議第133号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）の説明を終わります。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

議第133号について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第133号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第134号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第5号）の説明をお願いいたします。

#### ○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

それでは、議第134号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第5号）について説明いたします。

補正予算書82ページを御覧ください。

歳入予算の補正です。

上段を御覧ください。

4款県支出金、1項県補助金、1目直診補助金、2節施設整備補助金、補正額はマイナス102万7,000円です。

こちらは医療機器整備に充当する補助金で、県の内示があり、内示額に合わせて減額を行うものです。

下段を御覧ください。

10款市債、1項市債、1目市債、1節診療施設等整備事業債、補正額は100万円でございます。

こちらは、県補助金減額相当の財源として過疎債を増額発行し、充当するものでございます。

歳入予算の説明は以上でございます。

歳出予算につきましては、少額につき、説明を省略させていただきます。

78ページを御覧ください。

債務負担行為の補正でございます。

こちらは、小坂診療所関連施設のLED照明リースに関する経費を各施設の面積で按分を行い、必要な経費について債務負担補正を行うものでございます。

説明は以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

ただいま議第134号について説明をいただきましたが、質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

以上で、議第134号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第5号）の質疑を打ち切ります。

これより公営企業会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第135号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）の説明をお願いいたします。

#### ○水道課長（中島盛彦）

水道事業会計の説明をさせていただきます。

補正予算書87ページをお開きください。

議第135号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）。

実施計画明細書にて説明させていただきますので、補正予算書96ページをお開きください。

まず、収益的収入及び支出の収入です。

1款水道事業収益、2項営業外収益、5目一般会計補助金、一般会計補助金で244万4,000円の増額です。

続きます、支出です。

1款水道事業費用、2項営業外費用、1目支払利息、企業債利息で257万9,000円の増額でございます。

補正理由としましては、企業債の利率の確定と改定に伴い、償還額が確定しました。確定に伴い、一般会計からの繰入金、一般会計補助金ですが、について基準内、基準外の再算定をしたことによるものです。それに伴い、企業債利息の増額となります。

続きます、補正予算書97ページを御覧ください。

資本的収入及び支出、収入です。

1款資本的収入、1項企業債、1目企業債で、企業債3億600万円の増額です。

これは、東上田耐震化事業に伴う企業債の借入れによる増額補正です。

続きます、下段です。

1款資本的収入、4項補助金、1目国庫補助金、国庫補助金で1億1,963万8,000円の増額でございます。

これも同じく、東上田耐震化事業に伴う国庫補助金の増額補正でございます。

続きまして、支出です。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目改良費、工事請負費で 3 億 6,297 万 1,000 円の増額、委託料で 5,257 万 6,000 円の増額でございます。

これらの今説明させていただきました資本的収支の収入で、企業債、国庫補助金の増額、支出については、工事請負費、委託料の増額補正の理由としましては、国庫補助金を活用した基幹水道施設の耐震化事業を前倒して実施するための所要の予算措置をお願いするものでございます。

具体的に言いますと、令和 8 年度以降に既に予定しておりました東上田地区における基幹水道施設の耐震化事業について、今般、国の補正予算による財源措置が見込まれる運びとなりました。県の担当者とも協議しました結果、この国の補正予算を活用することで有利な財源を確保し、事業費の実質的な財政負担をより軽減できるようにするためのものでございます。

本事業が早期実施となれば、近年の大規模地震の発生状況等を踏まえた水道施設の防災・減災対策の強化に直結するものであり、安全・安心な水道水の安定供給につながるものであります。

続きまして、補正予算書 99 ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書にて説明させていただきます。

今回の補正は債務負担行為の追加でございます。

項目としましては、下呂浄水場送水ポンプ機械設備工事で、限度額 1 億 9,072 万 5,000 円、期間は令和 8 年から 9 年度です。

続きまして、下呂浄水場送水ポンプ電気設備工事、限度額 1 億 170 万 1,000 円でございます。期間は令和 8 年から 9 年度です。

続きまして、水道施設 LED 照明リース料、限度額 6,602 万 2,000 円です。期間は令和 8 年から 20 年度でございます。

補正の理由としましては、先ほど来説明させてもらったとおり、有利な国庫補助金活用に伴う水道施設の耐震化事業の前倒しに伴うものと、水道施設の LED 照明リースに伴うものでございます。

水道事業会計の説明は以上でございます。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

議第 135 号について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第 135 号 令和 7 年度下呂市水道事業会計補正予算（第 2 号）の質疑を打ち切ります。

審査の途中ですが、休憩に入ります。再開は午後 1 時より行います。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

#### ○委員長（田口琢弥議員）

それでは、休憩前に引き続き審査を行います。

議第136号 令和7年度下呂市下水道事業会計補正予算（第2号）の説明をお願いいたします。

#### ○下水道課長（谷田部武一）

議第136号 令和7年度下呂市下水道事業会計補正予算（第2号）を実施計画明細書にて御説明いたします。

109ページをお開きください。

1款下水道事業費用、2項営業外費用、3目雑支出104万の増額は、本年7月に発覚した平成18年11月から令和7年6月の18年8か月にわたり下水道使用料を誤徴収したことに伴う返還金利息相当額を計上するものです。

次に、1款下水道事業費用、3項特別損失、1目その他特別損失658万2,000円の増額は、さきに御説明いたしました下水道使用料誤徴収金の総額です。

詳細につきましては、別紙委員会資料17ページを御覧ください。

下水道使用料金誤徴収と返還についてということです。

8月議会全員協議会で報告以降、誤徴収した相手方には私どもが返還すべきだと考えている誤徴収金全額と還付加算金を含めた総額をお示ししたところ、相手方も理解されましたので、今般、返還するための補正予算を計上しました。

下水道使用料金について誤徴収があった場合、法律上では地方自治法または民法に基づき時効分までを返金することはできますが、今回の誤徴収の原因は市側の事務誤りであり、使ってもいない下水道の使用料を頂いているわけですから、法律上の時効に関わらず、全額返還するのが当然だと考えております。よって、全額返還を可能とするための要綱を現在整備中です。

また、誤徴収金の利息に相当する還付加算金の算定については、地方税法に規定する還付加算金の例を準拠とし、遡る期間については国家賠償法の規定に基づく20年を準拠する予定です。

もし全額返還しなければ、誤徴収した相手方は大変な経済的不利益を被るとともに、さらに上下水道事業全体への信頼も失うこととなりますので、要綱を整備して全額返還する方針について御理解をいただきたいと思っております。

なお、下水道使用料金については、時効を上回る返還措置を取っている自治体は全国にあり、県内でも、飛騨市、関ヶ原町、八百津町などで要綱や規程を整備されています。また、法律上の時効に関わらず、誤徴収金全額を返還した例もございます。例えば福岡市ですが、共同住宅の1棟から32年間にわたり約1,623万円を過大に徴収、20年分の約1,155万円を返還、うち約125万円は利息相当額。2023年12月発表。岡崎市です。19年間にわたり約837万円を誤徴収、利息を含め約1,230万円を返還される方針が示されました。2025年3月発表です。

今般、12月議会に計上しました補正予算について可決いただきましたら、還付加算金を含めた誤徴収金全額を返還する要綱を告示し、要綱に基づいて返還の手続を進めます。

次に、補正予算書110ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書です。

事項、下水道施設LED照明リース料、限度額1億7,701万、期間、令和8年度からは令和20年度です。

説明は以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

議第136号について説明いただきましたが、質疑はございませんか。

**○委員（中島ゆき子議員）**

今回は、こちら側の手落ちがあったということで加算金についても一緒に返すということで、次のページの18ページのところに支払要綱というのが記載されておりますが、これにつきまして今回は今回だけのものなのか、今後またこういうことが発見されたときは、それにも適用するのかという、その辺を伺います。

**○下水道課長（谷田部武一）**

この要綱につきましては、今後あつてはならないですけれども、今後も適用いたします。

**○委員（中島ゆき子議員）**

今回、下呂市のほうに不備があったということなんですが、今後も今の要綱は適用されるということですけど、ちょっとまだ全文を読んでないで分からないですけど、中身によっては相手方にも何か不備があれば適用されないこともあるという、そういうことは考えられるのでしょうか。

**○下水道課長（谷田部武一）**

今のところ、そういった想定はないと思っております。以上です。

**○委員長（田口琢弥議員）**

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第136号 令和7年度下呂市下水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を打ち切ります。

ただいま下水道課長から、前回の全協の下水道料金についての説明がございましたので、許可いたします。

**○下水道課長（谷田部武一）**

すみません、先週の12日、全員協議会において、下水道事業の財政計画シミュレーションをということでお尋ねがありましたので、今日は資料をお持ちしてきました。

まず、この上のグラフですが、汚水処理費用の財源内訳ということで、先日も御説明しました収支状況、6ページの部分なんですけれども、まず左側が金額、そして横列が年度ということで、先日お示ししました令和6年度につきましては、歳出のほうが約6億5,000万、収入のほうが約5億ということでなっています。下の青い色かけしている部分は、これは繰入金ということで約1億4,000万ということで、今後どのように推移していくかというのが以降になっております。

まず、この水色の点々ですが、これは現行料金を続けた場合、このような状況になります。そして、御説明しました5%アップしたところにつきましては、令和8年から、10月からですので、

2,700万の半分の1,350万、以降2,700万ずつの上乗せを予定しておりまして、例えば令和12年にさらに5%アップしたときには約5,500万ということで、このような数字になります。当然のことながら、人口減少に伴いまして右肩下がりに下がっていくというような状況になるかと思えます。

また、歳出のほうの黄色い棒グラフのほうですが、特徴的なのは、令和7年には委託管理業務契約を更新しまして人件費の上昇になるなどにより、このようになっております。令和10年から令和20年につきましては、債務負担の先ほどのLEDの1,800万ほどの上乗せがありまして、以降、電気代などが下がる効果が20年度で終わりますので、こういうふうに見込まれるのではなかろうかという予定になっております。

上の表については以上です。

下の表につきましては、企業債の償還と、それから建設改良事業についてですが、これはいわゆる資金残高、どれぐらい減っていくかという、オレンジの折れ線グラフなんですけれども、令和30年ぐらいにはちょっと資金繰りは厳しくなってくるんでないかというところだけ御説明して終了したいと思います。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

よろしいでしょうか。

#### ○委員（中島ゆき子議員）

この今、検討委員会のほうでは多分これを示されて了承を取られたので、今回5%の値上げということを目指してみえるんだと思うんですが、行く行くは、令和12年にまた5%上げて、結局トータルは10%ぐらい上げることになるということですが、その辺の2段階で上げるということについて、委員会の中では皆さんどのような意見が出ていて、それで市としては今回最初に10%上げるんじゃなくて、5%に2段階という判断をされたのかというところをちょっと伺えれば、お願いします。

#### ○上下水道部長（今村正直）

私ども下水道料金と、もう一つ水道料金も持っております。それで、どちらもバランスよく上げていきたいということで、5%の2回ということで委員会にもお示しして委員会の方々にも御理解を得られたということです。本来であれば、もっと大幅な値上げというものも検討はしておったんですが、前の全協のときにもお答えしたように、こういったいろんな物価上昇の折に、また物価上昇がなくても50%とかという値上げはなかなか負担が重くのしかかるということで、小さい数字ではありますが、少なくとも基準外繰入れを削減したいということで、今こういう計画になったということで御理解いただきたいと思えます。以上です。

#### ○委員長（田口琢弥議員）

ほかにはよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、審査を再開いたします。

続いて、議第137号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）の説明をお願いいたします。

○観光商工部次長兼観光施設長（熊崎一彦）

補正予算書は112ページになります。

議第137号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

113ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書です。

観光施設LED照明リース料を債務負担行為できる事項として定めるもので、限度額は2,570万3,000円とし、期間は令和8年度から令和19年度までとするものでございます。

説明は以上です。

○委員長（田口琢弥議員）

議第137号について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（今井政良議員）

ちょっとこのLEDの関係で、特に合掌村の施設の関係でちょっと意見だけ述べたいと思いますが、合掌造りということで、非常に近代的な建物ではない、逆に古代的なそういった建造物がありますので、果たしてこのLEDのほうがいいのかということが一番僕は思うんですが、その辺についてどうかなと思います。

○観光商工部次長兼観光施設長（熊崎一彦）

ただいま我々が勤務する事務所については、今この部屋にあるような、こういった昼白色というんでしょうか、こういったもので考えております。一方で、店舗であるとか、今、ライトアップできるように照明設備の設置を進めておりますが、そちらのほうはいわゆる昼光色というんですか、電球色のような、そういった落ち着いた色で今演出を考えているところです。今おっしゃられたようなところも考慮しながら、雰囲気合った演出できるような照明のほうを考えていきたいと思っております。今、LEDもそういった色がございますので、合わせることもできるかなというふうに考えております。以上です。

○委員（今井政良議員）

たまたまだったんですけど、投光器で以前の投光器と今のLEDの投光器でライトアップしたときに全然変わった感じで、同じものを照らしたときに違うんですね。合掌村造りの部屋の中は、どっちかという、暗めという具合が悪いんですが、あまり明るくしない昔ながらの明かりのほうがあそこの施設へ来て見えた方が感じられるんでないかなと僕は思うんです。ぜひそういったようなことも考えていただきたいし、白川村の合掌造りがありますね。あそこがどういうふうに対応されるかということも参考にさせていただいて、何でもかんでもLEDで明るくすればいいという施設ではないと思いますので、その辺だけ検討をお願いしたいと思います。

○観光商工部次長兼観光施設長（熊崎一彦）

いただいた意見をまた参考にしながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（田口琢弥議員）

ほかにごいませんか。

[挙手する者なし]

以上で、議第137号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第138号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）の説明をお願いいたします。

○金山病院事務局長（亀山嘉人）

それでは、議第138号 下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）の説明をさせていただきます。

予算書の121ページ、実施計画明細書を御覧ください。

収益的収入、1款病院事業収益、2項医業外収益、3目補助金、補正予定額2,052万円の増額は、岐阜県から療養病棟廃止に係る病床数適正化支援交付金の内示を受けたものです。

122ページをお願いいたします。

債務負担行為に関する調書です。

金山病院LED照明リース料について、限度額を1億1,871万円、期間は令和8年度から令和19年度とするものです。

説明は以上でございます。

○委員長（田口琢弥議員）

議第138号について説明いただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で議第138号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）の質疑を打ち切ります。

これより、議第130号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第11号）から議第138号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）までの9件についての討論を行います。

まず、原案に反対の者の発言を許可いたします。

討論ありますか。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成の者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで討論を終結いたします。

これで、議第130号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第11号）から議第138号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）までの9件についての審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

議第130号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第11号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第130号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第131号 令和7年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第131号につきましては全会一致で可決すべきものと決しました。

議第132号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第132号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第133号 令和7年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第133号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第134号 令和7年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第5号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第134号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第135号 令和7年度下呂市水道事業会計補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第135号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第136号 令和7年度下呂市下水道事業会計補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第136号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第137号 令和7年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第137号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第138号 令和7年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第138号については全会一致で可決すべきものと決しました。  
以上で採決を終わります。

これにて、今定例会において当委員会に付託されました補正予算議案の審査は終了いたしました。

午後1時22分 終了